

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	4070502614		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム ひかり（2階・3階）		
所在地	〒800-0247 福岡県北九州市小倉南区長野東町11番16号 093-474-7888		
自己評価作成日	平成27年12月25日	評価結果確定日	平成27年02月20日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294
訪問調査日	平成27年01月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さわやか倶楽部の基本理念である「慈愛の心」・「尊厳を守る」・「お客様第一主義」を常に念頭に、入居者様お一人お一人の笑顔を大切に対応させて頂いています。又、グループホームひかりとして「安心して安全に楽しく暮らす」を目標にお一人お一人にとって何が必要か、どうすれば喜んで頂けるかを職員全員が真剣に考え、「私の一番大切な人」として介護させて頂いています。その中でご入居者様の残存能力を奪う様な事の無い様に、出来る限り、ご自身でして頂く事の大切さを考え不安な気持ちになられたご入居者様にそっと寄り添う介護を目標に対応させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ひかり」は、小倉南区郊外の自然が残る住宅地の中にあり、3階建て2ユニットのグループホームである。太陽の温かい陽射しを浴びたりリビングルームでは、仲の良い利用者同士の会話が弾み、利用者と職員と一緒に制作した貼り絵や、ゲームを楽しんだり、回廊式の廊下を職員の手引きで歩く、生活リハビリを実践し、身体機能維持に取り組んでいる。対面式の台所からは、見守りをしながら職員が作る料理の匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集まり、楽しい食事の始まりである。医療連携体制を取り入れ、訪問看護や歯科訪問を活用し、職員全員の観察力と合わせ、利用者の健康管理は充実している。また、非常災害に備え、避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使用方法的の確認と避難場所に利用者を安全に、誘導出来る体制を整え、AEDの設置と合わせ、いざという時に落ち着いて瞬時に対応出来る準備が整っている「グループホームひかり」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域行事に積極的に参加し、地域の一員として認めて頂けている。地域の自治会の役員様の慰問など受けている。	利用者と職員が一緒に活力朝礼を行い、「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」という法人理念を唱和し、ホームの目標、「安心して安全に楽しく暮らす」ために、理念の共有を図っている。管理者は職員に、認知症を理解した上での対応と、利用者の言葉を真摯に受け止める事、言葉掛けを大切に行なう事を伝えている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際など近隣住民の方々と気軽に挨拶を交わしている。施設行事を行う際、呼びかけを行ない、参加して頂いている。	隣接の法人事業所と合同で行う夏祭りには、職員による出店やカブトムシのプレゼントを目指して、地域住民や子ども達、家族が集まり盛況である。また、散歩時に市民センターに立ち寄ったり、市民センターの文化祭や祭りに参加する等、少しずつ地域との交流を広げている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	主に、認知症高齢者様のご家族様に対しての面談や電話相談に応じている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の他事業所の方にもご出席頂き、相互努力、情報交換を行う事でサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、クリスマス会等行事と兼ねて行う等工夫して、多くの家族の参加が得られている。内容的には、ホームの運営や利用者の状況、介護サービスについての報告が行われている。家族以外の外部からの参加がない状況のため、今後の課題として検討中である。	運営推進会議に、地域代表(自治会会長、民生委員)有識者、知見者、地域包括支援センター職員等への参加要請を行い、広く意見や情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に反映させる取り組みを期待したい。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に運営推進会議に参加して頂き、交流を深めている。	生活保護の利用者については、市の保護課やケースワーカーと連携して取り組んでいる。また、行政担当窓口には、困難事例や利用状況、事故報告等を行い、情報を共有し、行政との協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束を行っている、ご入居者様はいないが、過去に行った身体拘束について、振り返って検討し、勉強会・検討会を行い何が身体拘束なのかを再度指導し、身体拘束しない施設を目指している。	ホーム内勉強会の中で、身体拘束について学ぶ機会を持ち、言葉や薬の抑制も含めて、拘束のない介護サービスの実践を目指している。また、身体拘束廃止マニュアルを整備し、具体的な禁止行為を職員間で検証している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	基本理念である「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」を徹底して指導し、小さな変化に気付く報告し合う様に、指導している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	グループホーム協議会等の研修会や社内研修会に参加し、ご家族様にはパンフレット等を用いて説明やアドバイスを行えるように、心がけている。	現在は制度を活用している利用者はいないが、家族からの問い合わせに備えて、管理者は、研修会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、理解を深めている。利用者や家族が制度を必要とする時には、資料やパンフレットを用意し、申請手続きの支援が出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必要に応じて行っている。特に退去条件や金銭に関わる事等、ご家族様に過去の事例を説明し、十分ご理解を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当職員制度を用いて職員とご家族との馴染みの関係を作りやすくして、いかなるご要望も必ず、管理者まで伝わるようにして、改善する様にしている。	職員は、日常生活の中で、利用者の思いや意向を聞き取り、食事についても嗜好調査を実施している。家族の意向に関しては、家族会の前に「ご意見書」や「返信用葉書」で、意向、要望を取り上げ、それに回答する形で家族会を年2回実施し、9家族の参加があり、出された意見はホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を開催し、職員の幅広い意見・要望・提案に対して、検討・改善を行っている。	隣接の同法人事業所と合同の職員会議を毎月開催し、法人本部からの伝達等が行われ、職員間の意識の統一を図っている。また、フロアー会議をユニット毎に開催し、利用者一人ひとりについての気づきや情報交換、業務改善に向けて話し合い、出された意見は出来るだけ運営に反映出来るよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の就業環境についても、各人と話し合い、施設にとっても職員にとってもプラスとなる様に細かい調整を行っている。又、年に数回人事評価を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	実施している。	職員の募集は、年齢や性別、資格の制限はなく、人柄や、介護に対する考え方等を重視して採用している。採用後も、能力に応じた研修受講を促し、資格取得も奨励し、職員が向上心を持って働く事が出来るよう取り組んでいる。また、「サンクスカード」により、職員間の思い合う気持ちを育て、福利厚生にも力を入れて、働きやすい職場環境を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	実施している。	毎日、活力朝礼の中で、「慈愛の心」「尊厳を守る」「お客様第一主義」を唱和し、利用者が安全で安心な暮らしを送る事が出来るように取り組んでいる。また、法人全体の取り組みとして、人権の項目に沿った研修を実施し、職員間の意識づけの確認を行っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内トレーナー制度・新人研修・実務者研修・介護職勉強会等を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員にグループホーム協議会の勉強会等へ出席してもらい、意見交換・相互見学等を行っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族様の意向を拝聴しながら、御本人様の本人らしさを大切に出来る施設作りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まず、見学に来て頂き、実際のご入居者様の生活を見て頂きながら生活相談を受ける様に心掛けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人様の尊厳を守り御本人様の気持ちを汲みながら必要性の有無を検討しアドバイスを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に過ごすような関わりを常に考え、生活リハビリ等を行う事で、共に支え合う心の絆作りを目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の意向を拝聴しながら、入居者様の本人らしさを大切に、出来る事は行って頂く様にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様に出来る限り面会に来て下さり、外出・外泊を実施して頂ける様にお願いしている。	友人、知人、家族の面会時の送迎をホーム側で行う等して、少しでも訪問し易くなるよう支援している。また、パン食を好まれる利用者とパンを買いに出かけたり、家族と一緒に的外食等、利用者一人ひとりの安心に繋がる関係継続の支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の雰囲気作りを常に心掛けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院退去された方への継続的な面会を行っている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中から意向を拾い上げ、希望に沿った活動が出来るように努めている。	センター方式を活用して、本人、家族からの聴き取りを行なっている。職員は、日常生活の中で利用者の思いや意向を聞き取り、家族と相談しながら、実現に向けて取り組んでいる。また、意向表出の困難な利用者には、家族に相談したり、様子を見ながら思いを汲んで本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの聞き取りと御本人様の日常の会話の中からその人らしい生活が出来るように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員制度を用いて、現状の把握及び各職員への情報の共有化を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プラン作成時・モニタリング評価時・ご家族様・本人様に要望・意見・提案を伺い計画に反映している。又、医療機関とも連携を図り受診時に動向し、医師の意見を伺い更に良いプラン作成を目指している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、モニタリングや担当者会議の中で、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を作成し、利用者や家族の同意を得て実践している。また、利用者の状態変化に合わせ、主治医の意見を参考にし、家族と話し合って介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録を把握し疑問点や気付いた点を介護職員と話し合い情報を共有化する様にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期受診や外出・お買い物等・要望を出来るだけ受け入れて実現できる様に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご入居者様と一緒に散歩がてら貫市民センターへ赴き、情報の収集並びに行事の確認を行ない、積極的に参加する様にしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々、健康状態の把握に努め、かかりつけ医への情報提供、連携を図っている。	月に2回の協力医療機関医師による往診を実施し、受診の必要がある利用者には、受診支援を行っている。年2回健康診断を受診し、昨年10月からは、週1回の訪問看護を取り入れ、医療連携体制を確立し、医療の充実を図っている。また、訪問歯科も取り入れ、個々の利用者が必要に応じて適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居前に、必要に応じた情報の交換を行っている。 医療連携を図っている事業所が週一度来館される際、除法交換を行なっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ソーシャルワーカー等と、必要に応じた話し合いや定期的な訪問を行い、関係構築を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居の際に御本人様にとって最善の方法を御家族様と一緒に話し合っていく事をお互いに確認しており、医療・看取りを含めた話し合いを行っている。	契約時に、ホームで出来る利用者の重度化や、終末期に向けた支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、段階的に家族と話し合い、主治医の意見を聞いて今後の方針を確認し、職員全員で共有し、利用者が安心して医療、介護が受けられる体制を目指している。	昨年10月より、訪問看護を取り入れ4ヶ月になるが、緊急時を含めた協力医療機関、ホームとの連携体制の構築に取り組み、研修や話し合いで職員のスキルアップや意識の統一を図り、利用者の終末期の支援がさらに充実したものになるような取り組みを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変時の対応の研修会を行っている。又AEDを使用したロールプレイを行い、緊急対応を行う様にしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との連携を持ち災害時に誘導等を行って頂ける関係を構築している。	年2回、併設事業所と合同の通報訓練と単独での避難訓練を実施している。消防署と相談し、避難経路、非常口の確認を行い、避難場所に利用者を安全に誘導出来るように取り組んでいる。また、AEDを設置し、取り扱いの研修を定期的の実施し、緊急時に使用した事もある。	夜間想定訓練を実施し、夜間帯に両ユニット、隣接事業所の職員との協力体制を確認する事と、災害時に備えて、非常食、飲料水、カセットコンロ等の備品の準備が望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の状態・経歴・環境等を踏まえて、その人にとって心地よい声掛けを行う様に指導している。	共同生活の中で、利用者のプライバシーを守る声掛けや対応について、職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については周知徹底されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中から短期・中長期の其々の目標を持った生活を送って頂ける様にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれのご入居者様の意思を尊重し希望に添える様に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様のご理解とご協力を頂き、整髪洗顔着替え等、フロアを公共の場として捉え、人の目を意識して頂ける様に声掛けを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	御本人で、出来る事はご自身で頂き、お好みに合わせた副食等をご用意して提供する様にしている。	利用者の嗜好を聴き取り、食材にもこだわり職員が交代でユニット毎に手作りの食事を提供している。残存能力に合わせて利用者にも出来る事を手伝ってもらい、家庭的な食事風景である。また、ホットケーキ等のおやつ作りに取り組んだり、誕生日にはその方の好きなちらし寿司を作る等、食べる事を楽めるよう支援している。定期的に嗜好調査を実施し反映させている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の個人記録に、食事量・水分量等を明記して毎日の摂取状況の確認を行い、お一人毎に応じた対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御本人で、出来る事はご自身で頂き、必要に応じて歯科の往診や口腔ケアを行うと共に、毎食後に、職員が同伴して口腔ケアを行い、磨き残しの無い様にチェックしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的にトイレでの排泄を行って頂いていている。	排泄チェック表や日頃の習慣から利用者のパターンを把握し、利用者にあった声掛けや誘導を行い、日中は、基本的に全員トイレでの排泄を支援している。夜間は、利用者一人ひとりの状況に合わせて、2名介助が必要な方以外は、センサーコール等を利用しながら、トイレでの排泄を支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルトを、昼食・夕食には、寒天・果物を提供すると共に、水分摂取量が分かる様に記録し、水分不足で便秘等ならないよう水分摂取に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	衛生上問題が生じない限り、本人の意向を尊重するようにしている。 週3回の入浴を目標に取り組んでいる。	月曜日から日曜日までいつでも入浴できる体制を整え、週3回の入浴を基本として支援している。利用者の希望を優先し、体調や状態にも配慮して、清拭や足浴に変更している。また、入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声かけする等、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の意向を尊重し希望に添えるように努めている(就寝・起床介助は基本的には行わない等)。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤薬局との連携を図り、誤薬のないように、厳しくチェックすると共に医療関係申し送りノート・メモ等を用いて薬の変更等に対しても情報の共有が出来るようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれのご入居者様の能力や嗜好に応じて外出・散歩・買い物・食事の下ごしらえ等を行って頂いている。		
51	2.1	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御本人様・ご家族様の希望により、大正琴の発表会や外食等に出掛ける様に支援している。	天気の良い日は、近所の散歩コース（お地藏さんのお参りコース、市民センター立ち寄りコース、公園コース）を歩く事で外気に触れている。また、個別の希望でスーパーへ買い物に出かけたり、大正琴の発表会に出かける等、利用者の気分転換を図っている。また、法人所有の別府温泉への一泊旅行等、利用者の生きがいに繋がる外出支援を実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御本人様の意向を拝聴しながら、入居者様ご本人様の本人らしさを大切にできる様に支援している。希望される方には、職員同行で買い物へも行って		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的にご家族様に対して、写真やお手紙を同封して送ったり、電話についても、気軽に家族へ電話出来る環境を作っている。		
54	2.2	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に生花・植物を生けており、加えて換気を行いながら音楽を流している。	3階建の2、3階のリビングの大きな窓にはソファが置かれ、日射しが差し込む中、日向ぼっこしながら窓から見えるみかんや椿の花等を眺め、季節を感じている。室内は、利用者が書かれた水墨画の作品や絵、季節の飾りつけにより、温かで家庭的な雰囲気の共用空間である。リビングのテーブルで、洗濯物を畳む利用者の生き生きとした姿が見られる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的に御本人様の意向に沿った支援を行っている。		
56	2.3	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族様をお願いをして、使い慣れた物を持って来ていただいている。	入居時に家族と相談しながら、利用者の馴染みの物を持ち込んでもらっている。絵を描く方、大正琴の練習をする方、居室でテレビを観るのが好きな方等、利用者一人ひとりの性格や好みを把握して、その方らしい居室になるよう配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれのご入居者様に合わせた生活リハビリを実行している。		